

第94号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市役所

【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）） 2
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（金沢処理区応急復旧活動拠点（金沢区役所ほか）流末枝線管きよ耐震化工事（ほか10件）） 9
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（デジタルサイネージ（三菱電機） 5台ほか 同等品可（ほか23件）） 27

【水道局】

- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（鋼管用漏水補修金具 口径1,200mm（大成機工） 1個ほか 同等品可） 55
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 59

【交通局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
（平成28年度高架橋RC柱補強工事その3（ほか2件）） 60
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（ノートパソコン 44台（ほか3件）） 68

調 達 公 告

横浜市調達公告第342号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）」の工事について、一般競争入札を行う。
平成28年11月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登録されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8 t以上又は最大積載量5 t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登録されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書及び実施要領書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書及び実施要領書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同

組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第3条第2項に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。
- (10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条第2項に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とし、この場合、(8)イの手続により落札者を決定する。
- (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、

施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。

(15) (13) に定める書類は、3(4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(12) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。

(16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。

(17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3) の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

(2) 8(2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(4) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りで

ない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第3条第3項及び第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇など

の通し番号は除く。)のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

- (14) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (15) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

- (16) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1621010518				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）				
施工場所	南区大岡三丁目30番20号地先から大岡五丁目32番12号地先まで				
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）】 塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ500mm、L=518.6m）、管きよ更生工（Φ250mm、L=7m）				
工期	契約締結の日から平成29年 9月29日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区又は港北区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月15日（木）午前 9時00分から 平成28年12月19日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成29年 1月19日（木）午前 9時16分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 （3）調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文9による。				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

横浜市調達公告第343号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「金沢処理区応急復旧活動拠点（金沢区役所ほか）流末枝線管きょ耐震化工事」ほか10件の工事について、一般競争入札を行う。

平成28年11月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のもをを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のもをを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより

入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者

のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術

者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時まで、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇などの通し番号は除く。）のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (14) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1621010520				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢処理区応急復旧活動拠点（金沢区役所ほか）流末枝線管きよ耐震化工事				
施工場所	金沢区泥亀二丁目9番1号ほか1か所				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ400mm～Φ600mm、L=143.7m）、強化プラスチック複合管布設工（Φ800mm、L=120.4m）、管きよ更生工（Φ900mm～Φ1,000mm、L=79.4m）ほか				
工期	契約締結の日から平成29年11月17日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前9時00分から 平成28年12月14日（水）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前9時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-2861	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 6 2 1 0 1 0 5 1 9					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑処理区佐江戸・千若線送泥管整備工事（その5）					
施工場所	港北区新横浜一丁目15番地6地先ほか1か所					
工事概要	下水道管きよ内送泥管布設工（Φ300mm、L=88.8m）、電動式偏心構造弁9台ほか					
工期	契約締結の日から平成30年 3月16日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A又はB】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、供用中の下水道管における作業員による管きよ内作業を含む工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 9時31分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4311		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 6 2 4 0 1 0 0 1 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事（その18）				
施工場所	戸塚区矢部町3004番地				
工事概要	注入防水工一式、目地導水工12か所、水平導水工L=113m ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 3月17日まで				
予定価格	24,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、次のア又はイの工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア 道路トンネル又は鉄道トンネルの削孔を伴う補強工事 イ 道路トンネル又は鉄道トンネルの築造工事（開削工法を除く。） （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 9時46分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	都市整備局市街地整備調整課			電話 045-671-2674	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 6 7 1 0 1 0 2 4 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	子安小学校移転新築工事（第2工区擁壁改修工事）				
施工場所	神奈川県新子安一丁目36番地の1				
工事概要	擁壁工（H=2m～3m、L=54.5m）、塩ビ管布設工（Φ350mm、L=49.1m）ほか				
工期	契約締結の日から平成29年7月31日まで				
予定価格	56,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区又は港北区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前9時00分から 平成28年12月14日（水）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前9時48分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2960	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 6 7 1 0 1 0 2 4 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>子安小学校移転新築工事（第2工区擁壁改修工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p style="padding-left: 2em;">子安小学校移転新築工事（第1工区擁壁改修工事）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 6 2 1 0 1 0 5 1 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区岡村地区下水道再整備工事（その2 2）				
施工場所	磯子区岡村五丁目1 8番1 1号地先から1 4番2 1号地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ2 5 0mm～Φ4 5 0mm、L=3 3 7. 5m）				
工期	契約締結の日から平成2 9年 7月3 1日まで				
予定価格	7 5, 6 7 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成2 8年1 2月1 2日（月）午前 9時0 0分から 平成2 8年1 2月1 4日（水）午後 5時0 0分まで				
開札予定日時	平成2 8年1 2月1 5日（木）午前 9時3 0分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 6 1	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6	

契約番号	1640010052				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢区幸浦二丁目地内舗装補修工事				
施工場所	金沢区幸浦二丁目6番地先から13番地先まで				
工事概要	切削オーバーレイ工6, 095m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 3月17日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装:A】			
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	舗装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し(裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日(月)午前9時00分から 平成28年12月14日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日(木)午前10時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。				
工事担当課	金沢区金沢土木事務所		電話 045-781-2514		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1621010521				
入札方法	電子入札による				
工事件名	横浜動物の森公園北門周辺園路等整備工事				
施工場所	旭区川井宿町108番12ほか				
工事概要	園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工 ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 3月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	造園工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 10時01分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4126	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 6 7 1 0 1 0 2 4 8					
入札方法	電子入札による					
工事件名	子安小学校移転新築工事（第1工区空調衛生設備工事）					
施工場所	神奈川県新子安一丁目36番地の1					
工事概要	RC造（一部S造）、地上4階建、延床面積11,266.76m ² の建築工事に伴う空調衛生設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成30年 5月31日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （2）構成員の数は2者であること。 （3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 （4）構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 （5）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月19日（月）午前 9時00分から 平成28年12月21日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月22日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2980		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1671010248</p>
<p>工事件名</p>	<p>子安小学校移転新築工事（第1工区空調衛生設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。 (2) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。 ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。 (4) 子安小学校移転新築工事（第1工区建築工事）の請負契約の締結が横浜市会平成28年第4回定例会において可決されないときは、この入札を中止することがある。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 6 2 1 0 1 0 5 3 8					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑水再生センターオゾン消毒設備工事					
施工場所	都筑区佐江戸町25番地					
工事概要	オゾン消毒設備工一式					
工期	契約締結の日から平成30年 3月15日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	企業規模	-				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）のオゾン消毒設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月16日（金）午前 9時00分から 平成28年12月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月21日（水）午前 9時16分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。					
工事担当課	環境創造局下水道設備課			電話 045-671-2852		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1628010017				
入札方法	電子入札による				
工事件名	日野公園墓地納骨堂（仮称）新築工事（自動納骨機械工事）（その2）				
施工場所	港南区日野中央一丁目1676番地の84				
工事概要	自動納骨機械設備工一式				
工期	契約締結の日から平成29年11月30日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	企業規模	-			
	技術者	機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、自動納骨機械設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月16日（金）午前9時00分から 平成28年12月20日（火）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月21日（水）午前9時18分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 （3）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。				
工事担当課	建築局機械設備課		電話 045-671-2979		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 6 1 4 0 1 0 1 3 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧ふ頭G系統雨水排水中和処理設備設置工事				
施工場所	中区南本牧ふ頭構内				
工事概要	雨水排水中和処理設備設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成29年 3月31日まで				
予定価格	27,730,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	企業規模	-			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、薬液による中和処理設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 10時10分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	港湾局保全管理課		電話 045-671-7230		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第344号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「デジタルサイネージ（三菱電機） 5台ほか 同等品可」ほか23件の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年11月29日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示

に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1621020373					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	デジタルサイネージ (三菱電機) 5台ほか 同等品可					
納入/履行場所	環境創造局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 1月27日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【電気機械類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前 (ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	環境創造局公園緑地整備課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 0 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小さな金属類 (南部方面) 1 2 6 トン (概算) の売払 (平成 2 9 年 2 月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センターほか					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 9 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 0 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小さな金属類 (北部方面) 2 3 6 トン (概算) の売払 (平成 2 9 年 2 月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センターほか					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 9 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 0 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	粗大金属 (神明台ストックヤード) 3 2 8 トン (概算) の売払 (平成 2 9 年 2 月分)					
納入/履行場所	神明台ストックヤード (資源循環局神明台処分地内)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 9 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622050206					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	粗大金属 (栄ストックヤード) 107トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	栄ストックヤード (資源循環局栄工場跡地)					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622050207					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スプレー缶 (スチール) プレス48トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	民間選別等事業者施設 (金沢区福浦) ほか					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内: 第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622050208					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スプレー缶 (アルミ) プレス8トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	民間選別等事業者施設 (金沢区福浦) ほか					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内: 第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622050209					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (鶴見資源化センター) 83トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (金沢資源選別センター) 63トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (緑資源選別センター) 1 1 4 トン (概算) の売払 (平成 2 9 年 2 月分)					
納入/履行場所	緑資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 9 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第 3 位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 3 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (戸塚資源選別センター) 78トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	戸塚資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (鶴見資源化センター) 91トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1622050214					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (金沢資源選別センター) 72トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (緑資源選別センター) 1 2 4 トン (概算) の売払 (平成 2 9 年 2 月分)					
納入/履行場所	緑資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 9 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第 3 位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火) 午後 1 時 5 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 6 2 2 0 5 0 2 1 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (戸塚資源選別センター) 76トン (概算) の売払 (平成29年2月分)					
納入/履行場所	戸塚資源選別センター					
概要						
納入/履行期間等	平成29年 2月 1日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：缶 (アルミ、スチール)】				
	所在区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1623040002					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	横浜市営住宅管理システムに係る機器類 一式の借入					
納入／履行場所	建築局市営住宅課ほか					
概要						
納入／履行期間等	平成29年 3月 1日から平成34年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【一般賃貸 市内：順位問わず 準市内：第1位のみ】				
	企業規模	-				
	その他	当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成28年12月27日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月16日（金）午前 9時00分から 平成28年12月19日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月19日（月）午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	1回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
発注担当課	建築局市営住宅課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 6 2 3 0 4 0 0 0 2</p>
<p>件名</p>	<p>横浜市営住宅管理システムに係る機器類 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成28年12月8日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり）により提出すること（書式はダウンロード可能）。 2. 質問に対する回答 平成28年12月14日午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。 3. 同等品資料の締切日時及び提出方法 事前に同等品の確認を求める場合は、質問書の提出期限までに同等品に関する申告書（書式はダウンロード可能）等の資料を電子メール（送信先アドレスは質問書と同じ）により契約第二課へ提出すること。回答は、質問に対する回答の期日までに直接行う（随時）。 その他 1. 平成28年度分のリース料総額（税込）の100/108で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1625020112					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	粉ミルク (森永) 9, 500 缶ほか 同等品可					
納入／履行場所	総務局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	保育用品・教材又は食料品・記念品				
	格付等級	【保育用品・教材：-】又は【食料品・記念品：-】				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【保育用品・教材 市内：順位問わず】又は【食料品・記念品 市内：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	総務局危機管理課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1628030109					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	久保山墓地石塔等廃棄物収集運搬委託					
納入／履行場所	久保山霊堂内					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月16日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【廃棄物処理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他	①当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者 ②産業廃棄物収集運搬業（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）の許可を受けている者				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月13日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日（火）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局環境施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1643030036					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	青葉区公園維持業務委託 (その8)					
納入/履行場所	青葉区荇子田公園ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月27日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他					
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	青葉区青葉土木事務所					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020294					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	デスクトップパソコン (富士通) 31台ほか 同等品可					
納入/履行場所	横浜市立横浜商業高等学校					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	コンピュータ類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【コンピュータ類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日 (月) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前 (ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局総務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020288					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	給食用食器洗浄機二層式 1台					
納入／履行場所	横浜市立左近山小学校					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	厨房・浴槽機器類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【厨房・浴槽機器類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020292					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	児童用木工台 8台ほか					
納入／履行場所	横浜市立中和田小学校					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	什器				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【什器 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1671020293					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	講堂用折りたたみ椅子 (トキオ) 2, 550脚 同等品可					
納入/履行場所	横浜市立洋光台第一小学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 2月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	什器				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【什器 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前 (ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1614020026					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	出入国管理審査用ブース 2台					
納入／履行場所	港湾局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	什器				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【什器 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港湾局客船事業推進課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

水道局

水道局調達公告第131号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「鋼管用漏水補修金具 口径 1,200mm（大成機工） 1個ほか 同等品可」の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年11月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

(1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答

ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未滿の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごと

に定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1652020318					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	鋼管用漏水補修金具 口径1, 200mm (大成機工) 1個ほか 同等品可					
納入/履行場所	水道局港北配水池					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分・順位	【水道用品 市内：順位問わず】				
	企業規模	-				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	水道局給水維持課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

水道局調達公告第 132 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成28年11月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山 隈 隆 弘

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	設備保全管理システム構築業務委託一式	水道局経営部 経理課 中区港町1丁目1番地	平成28年9月21日	横浜ウォーター株式会社 中区相生町6丁目113番地	円 43,200,000	一般競争入札	平成28年6月21日	—

交 通 局

交通局調達公告第105号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「平成28年度高架橋R C柱補強工事その3」ほか2件の工事について、一般競争入札を行う。
平成28年11月29日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生 雄

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8 t以上又は最大積載量5 t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6 (1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8 (12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3 (4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3 (4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6 (1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
 - (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
 - (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
 - (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇など

の通し番号は除く。)のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1653010073					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成28年度高架橋RC柱補強工事その3					
施工場所	港北区北新横浜一丁目12番地1					
工事概要	仮設工一式、鋼板巻立て補強工一式、支障物撤去・復旧工一式、発生材運搬処分工一式ほか					
工期	契約締結の日から平成30年 2月28日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成13年4月1日以降に完成した、次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア コンクリート巻立て又は鋼板巻立てによる橋脚補強工事 イ 鉄筋コンクリート橋脚（橋台は除く。）築造工事 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月16日（金）午前 9時00分から 平成28年12月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月21日（水）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-326-3876		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1653010075				
入札方法	電子入札による				
工事件名	伊勢佐木長者町駅壁面タイル補修工事				
施工場所	中区長者町5丁目48番地				
工事概要	壁面タイル補修工				
工期	契約締結の日から平成29年 5月15日まで				
予定価格	56,740,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 10時03分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-326-3815		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1653010074				
入札方法	電子入札による				
工事件名	吉野町駅ほか2か所駅壁面タイル補修工事				
施工場所	南区吉野町3丁目7番地ほか2か所				
工事概要	壁面タイル補修工				
工期	契約締結の日から平成29年 7月28日まで				
予定価格	60,490,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	企業規模	-			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）平成28年度の災害協力事業者であること。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成28年12月12日（月）午前 9時00分から 平成28年12月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成28年12月15日（木）午前 10時02分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-326-3815		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

交通局調達公告第106号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「ノートパソコン 44台」ほか3件の契約について、一般競争入札を行う。

平成28年11月29日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生 雄

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子

メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1653020311					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ノートパソコン 44台					
納入／履行場所	交通局総務課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 1月27日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	コンピュータ類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【コンピュータ類 市内：第3位まで】				
	企業規模	中小企業				
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局総務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1653020312						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	タブレットパソコン 112台ほか						
納入／履行場所	交通局総務課						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 2月24日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	種目	コンピュータ類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【コンピュータ類 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	交通局総務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1653020316					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	横浜市交通局1・3号線列車運行図表 1, 090部ほかの印刷					
納入/履行場所	交通局運転課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 2月20日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【フォーム印刷 市内：順位問わず 準市内：第3位まで 市外：第3位まで】				
	企業規模	-				
	その他	1. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	一部の見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。					
入札期間	平成28年12月 9日（金）午前 9時00分から 平成28年12月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局運転課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1653030123					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	高速鉄道4号線電車線路支持碍子点検委託					
納入/履行場所	交通局日吉駅ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成29年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分・順位	【電気設備保守 市内：第1位のみ】				
	企業規模	中小企業				
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成28年12月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成28年12月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成28年12月13日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局電気課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					